

平成 23 年 5 月 14 日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「オーストラリア株式ファンド」約款変更（確定）について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「オーストラリア株式ファンド」およびその実質的な運用を行なっております「オーストラリア株式マザーファンド」につきまして、「運用指図権限の委託先変更」および「上場投資信託証券に関する運用制限の撤廃」という2つの約款変更を議案として提示し、受益者の皆様のご意向を伺うべく、賛否の意思表示の受付を行なってまいりました。

議決権行使受付期限である平成 23 年 4 月 28 日までに弊社に到着したものについて集計を行ない、平成 23 年 5 月 12 日に書面決議を行なった結果、2つの議案ともに可決され、平成 23 年 6 月 15 日にて約款変更を実施させていただくこととなりましたので、ここにお知らせ申し上げます。

皆様からの日頃のご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

(ご参考)

このたび実施される約款変更の内容は以下の通りとなります。

①運用指図権限の委託先変更

変更前	名 称：コロニアル・ファーストステート・アセットマネジメント（オーストラリア）リミテッド 所在地：Level 29, 52 Martin Place, Sydney NSW 2000, Australia
変更後	名 称：ティンダル・インベストメント・マネジメント・リミテッド 所在地：Level 31, 420 George Street, Sydney, NSW 2000, Australia

※変更後の運用指図権限の委託先である、「ティンダル・インベストメント・マネジメント・リミテッド」の所在地は、先般、書面決議参考書面にてご案内していた住所から、上表に記載のものへ変更となりました。

「オーストラリア株式マザーファンド」では運用指図権限をコロニアル・ファーストステート・アセットマネジメント（オーストラリア）リミテッドに委託しておりましたが、このたび、運用成果のさらなる向上を目指すため、運用指図権限の委託先をティンダル・インベストメント・マネジメント・リミテッドに変更すべく、約款変更を実施することとなりました。

②上場投資信託証券に関する運用制限の撤廃

社団法人投資信託協会における運用ルールが変更され、上場投資信託証券に課されていた投資制限が撤廃されたことを受け、当ファンドにおいても運用の機動性を高めてさらなる運用の効率化を図るため、上場投資信託証券に関する運用制限を撤廃すべく、約款変更を実施することとなりました。

以上

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
お申込単位	お申込単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込不可日	取得申込日がオーストラリア証券取引所の休業日、シドニーの銀行休業日、メルボルンの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	2018年8月15日まで（2008年9月26日設定）
決算日	年4回。毎年2月、5月、8月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	第2期（2009年2月）以降の毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準などを勘案して決定するものとします。なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
ご換金不可日	換金請求日がオーストラリア証券取引所の休業日、シドニーの銀行休業日、メルボルンの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料：お申込手数料率は、3.15%（税抜3%）を上限として、販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。

換金手数料：ありません。

信託財産留保額：ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

信託報酬：純資産総額に対し年1.68%（税抜1.6%）の率を乗じて得た額

その他費用：組入る有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、貸株関連報酬 など

※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	コロニアル・ファーストステート・アセットマネジメント（オーストラリア）リミテッド ※平成23年6月15日付で、投資顧問会社を「ティンダル・インベストメント・マネジメント・リミテッド」に変更する予定です。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 [ホームページ] http://www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資家の皆様に「オーストラリア株式ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：（社）投資信託協会
 （社）日本証券投資顧問業協会

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第3号	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○